令和７年２月１２日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和７年３月１２日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 18130 号	トクチオン細粒剤 F	プロチオホス粉粒剤	アリスタライフサイエンス株式会社

■変更内容

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- 作物名「にら」のプロチオホスを含む農薬の総使用回数を「２回以内（土壌混和は１回以内、株元灌注は１回以内）」、作物名「にら（花茎）」のプロチオホスを含む農薬の総使用回数を「１回」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

［変 更 前］

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロチオホスを含む農薬の総使用回数
にら	ネダニ類	6～9 kg/10a	定植時	1 回	全面土壌混和又は植溝土壌混和	3 回以内（土壌混和は 1 回以内）
にら（花茎）						

［変 更 後］

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロチオホスを含む農薬の総使用回数
にら	ネダニ類	6～9 kg/10a	定植時	1 回	全面土壌混和又は植溝土壌混和	2 回以内（土壌混和は 1 回以内、株元灌注は 1 回以内）
にら（花茎）						1 回

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。